

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県千葉市若葉区千城台北三丁目 19 番 1 号

氏 名 グリーン・エコ株式会社
代表取締役 田渕 浩太

COPY

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 2 年 7 月 10 日

許可の有効年月日 令和 7 年 7 月 9 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上 10 種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

令和 2 年 7 月 10 日 新規許可

5 積替え許可の有無

無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

無

（以下余白）



東京都

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和7年 7月 2日

東京都知事 殿

申請者 〒264-0005

住 所 千葉県千葉市若葉区千城台北三丁目19番1号
グリーン・エコ株式会社

氏 名 代表取締役 田淵 浩太



（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

担当者名 伊藤 芹奈

電話番号 043-312-5858

FAX番号 043-312-5859

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	（区分） 積替え保管を 含む ・ <u>除く</u> 。 （廃棄物の種類） 該当の品目に○をする。 1 燃え殻 ② 汚泥 ③ 廃油 ④ 廃酸 ⑤ 廃アルカリ ⑥ 廃プラスチック類 ⑦ 紙くず ⑧ 木くず 9 繊維くず ⑩ 動植物性残さ 11 動物系固形不要物 12 ゴムくず ⑬ 金属くず ⑭ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 15 鋳さい 16 がれき類 17 動物のふん尿 18 動物の死体 19 ばいじん 20 政令第13号廃棄物 以上 10種類 （石綿含有産業廃棄物 含む ・ <u>除く</u> ） （水銀使用製品産業廃棄物 <u>含む</u> ・ <u>除く</u> ） （水銀含有ばいじん等 含む ・ <u>除く</u> ） 限定 有り <u>無し</u> 限定は、事業計画の概要のとおり
事務所及び事業場の所在地	事務所 〒265-0004 千葉県千葉市若葉区千城台北3丁目19番1号 電話番号 043-308-6184 〒265-0073 千葉県千葉市若葉区更科町1640-1 電話番号 043-312-5858 事業場 〒 電話番号
事業の用に供する施設の種類の数量	運搬車両 21台 他の施設（容器等） <u>有り</u> 無し
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	
※ 事 務 処 理 欄	

（日本産業規格 A列4番）